

令和6年12月26日(木) 岐阜県発表資料							
担 当 課	担当係	担当者	電話番号				
人事課	人事管理対策監	寺 島	内線 2242 直通 058-272-1135 FAX 058-278-2533				
健康福祉政策課	管理調整監	原	内線 3211 直通 058-272-8260 FAX 058-278-2620				

本県職員の処分について

県は、本県職員の処分を、令和6年12月26日付けで下記のとおり行いました。

記

不同意わいせつ及び監禁事案

•被 処 分 者

現所属	職名	氏名	年齢・性別	処分の内容
国民健康保険課	主任	高麗 貴文	40歳・男性	懲戒免職

- ・根 拠 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
- ・処分事由 令和6年6月29日午前0時頃から同日午前1時頃までの間、各務原市内において、自らが運転する車両に同乗していた女性に対し、当該女性の意思に反して抱きしめたり、首元にキスをする等の行為を数回行った。また、約1時間にわたり、当該女性を車外へ脱出することが困難な状態にした。